

アルゼンチンにおけるインフレ財政の諸問題

しの ざわ きょう すけ
篠 沢 恭 助

序 論

すでによく知られているように、今日のラテン・アメリカ——特にアルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、ウルグアイ等の南部地方諸国に最も顕著であるが——においては、おおむね激しいインフレーションが、しかも慢性的に続いている。ところで、その原因をどこに求めるかについては、いわゆる「構造派」と「通貨派」の間に見解の相違がある(註1)。しかし、いずれの考え方にたつにせよ——したがって、比重の置き方に相違は生ずるが——、現象としての巨大な財政赤字とそれに由来する通貨の増発がインフレを発生させ、慢性化せしめ、それを激化させている最大の要因の一つであることは、おそらくなんびとも否定しえないであろう。

この、インフレ過程における財政問題の重要性にはだれもが気付いているが、それに問題をしばって解明を試みようとする努力は思ったほどにはなされてこなかった。本稿はアルゼンチンのケースについて、財政の基本的構造と財政運営の実際の姿を明らかにし、同国におけるインフレ過程を解明するための一つの資料を供することを目的としている。

アルゼンチンは現在慢性的かつ急激なインフレに悩まされつづけており、経済の全体系が終熄しがたい混乱の中をさまよっている。その一例として、1965年中に連邦首都(ブエノスアイレス市)に

おける生計費指数が、対前年比で38.2%上昇した事実を指摘できる。さらに、この数字が公定価格ないし政府指導価格に準拠したオフィシャル・データをを用いて算出されたものであること、これに対して闇価格が存在し、統制対象品目からのしり抜けが多いこと等を勘案すれば、生活実感としては、年間50%近い物価騰貴があったものと考えられる(註2)。こうした事例を列挙することは本論の目的ではないので、ここでは以上にとどめる(なお、後出第22表参照)。

連邦財政の概観

アルゼンチン共和国は連邦制であり、中央政府のほか各州、市のそれぞれについても独立の財政が存在しているが、ここでは主としてデータの制約により、連邦政府財務庁(Secretaría de Estado de Hacienda)が所管する国庫(Tesorería General)の財政のみを取り扱う。したがって、以下においては特に記す場合を除き、財政とは国庫の財政資金収支をいう。

アルゼンチンの財政については、構造的にみても、また実際上の——その時々——財政運営についても、問題はきわめて深刻である。まず、それへのアプローチとして、財政のバランスについてみる。第1表は1961年度(註3)から1964年度までの国庫の財政収支実績を示している。この場合、国庫収入とは、経常的な収入、すなわち租税(開税を含む)、輸入賦課金、輸出留保金、郵便事業、富くじ収入などをさし長期債を含むいっさいの信用手

第1表 アルゼンチン国庫収支バランス

(単位: 10億ペソ⁽¹⁾)

年 度	1961	1962	1963	1964	1965 ⁽²⁾
国庫収入	106.9	97.1	113.5	120.4	203.7
国庫支出	131.8	147.0	182.4	264.1	318.1
収支尻	-24.9	-49.9	-68.9	-143.7	-114.4

(注) (1) アルゼンチン・ペソの対ドル価値は次のように変遷してきている (IMF, *International Financial Statistics*).

1961年 83.02ペソ 1964年 150.90ペソ
 1962年 134.10ペソ 1965年 188.50ペソ
 1963年 132.50ペソ

(2) 当初予算上の見積り。なお、国庫支出額は、その後における支出削減措置を加味して修正されている。

(出所) 財務庁資料および IMF, *Argentina-1965 Article XIV Consultations*, SM/65/39, May 12, 1965, p. 34.

段の利用による収入を含めない (長期公債収入を含めないことにより、財政赤字幅は通常当局が発表する数字よりいっそう大となっている)。第1表によれば、国庫収入に対する赤字の比率は1961年度23.3%、1962年度51.4%、1963年度60.7%、1964年度には実に119.4%に達する。

ついで収入と支出を対比してみると、たとえば1963年度の経常収入は対前年度比16.7%の伸びであるのに対し、支出は同24.1%となっている。さらに1964年度についてみれば収入がわずか6.1%しか伸びておらず、逆に支出は44.8%増加しており、支出の膨張に比べて租税等経常収入の伸びがきわめて緩慢であることが理解されよう。この点については収入の伸び悩み、これと対照的な支出の膨大化の両者について十分検討しなければならない。

財政収支の不均衡の結果生ずるこのような大幅な赤字に対しては、長短期の公債・借入金により、中央銀行、その他銀行、社会保障基金、個人投資家等の資金を動員し、これを補填しなければならない。こうして財政の不均衡は巨大な通貨増発、

信用膨張の根源になっている。

(注1) 「構造派」(estructuralista)と「通貨派」(monetarista)の論争については、西向嘉昭、『ブラジルの工業化とインフレーション』(アジア経済研究所、昭和39年)の第1章「構造派理論とインフレーション」等に詳しい。

(注2) 雑誌 *The Review of the River Plate*, No. 3588, Buenos Aires, 1965 は非公式データにより1965年中の生計費の対前年上昇率を44%と算定している。

(注3) 連邦の会計年度は、1958年度から1964年度までは、前年の11月1日より当年の10月31日までとされていた。1957年度までおよび1965年度以降は暦年と同一である。根拠は公会計法 (*Ley de Contabilidad Pública*) 第1条。

I 財政支出に関する問題点

近年における財政支出の増大ぶりは、第1表によれば、1962年度の支出の対前年度比は11.5%、1963年度は同24.1%、1964年度は同44.8%となっている。この増加率は生計コストの上昇率とほぼ同一の傾向を示すものである^(注4)。

第2表は、1961~64年度(実績)および1965年度(見積り)の財政支出の内訳を示している。これによれば、最近の支出増の主たる要因は次の3点にあると考えられる。

- (1) 公務員の給与ならびに社会保障制度に基づく年金・恩給の支払の硬直的膨張。
- (2) 国営企業の経営赤字の補填。
- (3) 地方各州に対する交付金の増大。

1. 経常的支払の硬直的膨張

公務員給与および恩給・年金支払額の国庫支出総額中に占める割合は近年急速に増大し、第2表によると1965年度の見積りでは、これらの項目の支払は実に国庫支出総額の40%を越えることになっている。この種の支出の膨張はきわめて硬直的であることがうかがわれるが、その背景としては、

第2表 アルゼンチン国庫支出(I)

(単位: 10億ペソ)

年 度	1961	1962	1963	1964	1965*
中央行政 給与および年金・ 恩給 その他支出	56.5 41.1 15.4	65.2 50.5 14.7	83.6 64.0 19.6	105.1 78.3 26.7	192.1 135.1 57.0
国営企業出投資 経営赤字補填 投資計画	43.1 18.3 24.8	40.7 25.2 15.5	41.7 22.8 18.9	53.6 26.6 27.0	54.0 33.8 20.2
その他支出 債務償還費 地方(州)交付金 政府関係機関 および特別会計 前年度繰越債務 雑支出	31.8 6.3 2.6 14.3 7.0 1.6	41.1 10.4 4.4 14.0 6.7 5.6	57.1 15.3 2.5 19.2 8.9 11.2	105.3 24.7 14.3 29.7 10.7 25.9	88.0 33.7 10.0 29.3 — 15.0
総 計	131.8	147.0	182.4	264.1	334.1

(注) *当初予算の見積額。なおこの数字はその後における修正を含んでいない。

(出所) 財務庁資料および, IMF, *Argentina-1965 Article XIV Consultations*, SM/65/39, p. 38.

(イ)後出第4表に示すような一方的な公務員数の増大, および(ロ)公務員のサービスの生産性・経済性とはなんら関係なく, 政治的社会的配慮のみから生み出された給与水準のインフレ的引上げという2要因が指摘される。

なお, 直接には支出に計上されていないが, 実際には問題をいっそう深刻なものにしているものとして, 巨額の政府未払債務がある。したがって, 真の財政赤字は第1表の示すバランスに, 毎年の未払債務の増分を加えたものになるはずである。このような未払債務が全体としてどの程度のものであるかについては正確なデータが得られない。しかし1964年度以降, イリア政権は^(註5), 従来不払政策の対象となっていた公務員給与, 恩給, 対民間買付代金等の項目の支払を遅滞なく現金で行なうよう努力し始めた。これは景気回復への一つのテコ入れとなり, 経済は激しい後退^(註6)から抜けだした。しかしこの政策の実施により国庫の支出額は急増した。この事実からみて, 逆にそれまで

の未払債務額がいかに多額に上っていたか, 容易に類推できるのである。

政府の未払債務は, パブリック・セクターに含まれる各機関相互のものと, それら政府部門対個人・会社等民間部門のものとの2種に分かれる。前者はたとえば国営石油会社(Y. P. F.)の国鉄, 国営航空会社, 国営商船会社等に対する原油の供給に対して, 買付機関側が代金を支払わないことによって生ずる。これに対して, Y. P. F. 側では自衛のため, 他の政府機関に帰属すべき石油製品の売却益を自分の手に留保して, 当然それを取得する権利を有する機関に引き渡さない。こうしてパブリック・セクターの内部では未払債務の相当部分が結果的に相殺されているとみられる。

後者, すなわち政府部門の対民間支払繰延べ(または停止)によって生ずる問題はかなり深刻である。特に, 1962年度から1963年度にかけての引締め政策の一環として, 政府は公務員の給与, 恩給・年金ならびに民間からの資材買付け代金, 工事代金の支払を大幅に停止した。民間取引業者, 請負業者に対する支払の停止に際しては現金支払に代えて交付公債的性格を有する「債務取消証書」(Certificados o documentos de cancelación de deudas)が発給された。この証書は租税の納付に際し, 現金に代えて使用しうることとされており, また実際にも相当額の税金が, この証書をもって支払われた。なお, この債務証書が発行された部分については, 発行高に見合う金額が国庫支出額の中に加えられ, 他方同額が国庫の公債・借入金の中に加算されているのである(この点については後記III参照)。

2. 国営企業の経営赤字

つぎに支出増加の主因の第2にあげられている国営企業の問題に触れよう。アルゼンチンにおい

ては運輸、エネルギー、その他の公益事業において、17の国営企業がきわめて大きな役割を果たしている。

国有鉄道の経営赤字はその投資資金需要と相まって国庫にとって巨大な負担となっている。鉄道事業はペロン政権下において国有化されて以来、ほとんど一貫して衰退の道をたどってきた。1952年より1963年に至る間、鉄道の輸送量は50%減少した。これに伴い全般的にサービスが悪化し、線路、車両その他付帯設備などあらゆる面で著しい老朽化を招いている(註7)。これに逆比例して輸送コストは著しく上昇したため、国鉄では数年来、たびたび運賃の値上げによって赤字を防ごうと努めてきた。それにもかかわらず、1961年度から1963年度にかけて、収入は名目で11%しか上昇せず、コストの上昇22%にはとうてい追いつきえない(註8)。国鉄経営の病根は深く、たとえば1962年度に賃金支払の膨張を防ぐため大量の人員整理を行なったところ、直ちに国鉄従業員の社会保障基金が巨大な赤字を出し、結局その補填は国庫にしか寄せられることになった。こうして生じた国鉄の経営赤字が国庫の国営企業に対する赤字補填支出

額に占める割合は、第3表より明らかなように、1961年72%、1962年89%、1963年94%、1964年78%、1965年74%となっており、比率も絶対額も圧倒的である。

ここでは紙数の関係で詳細な分析を行なう余裕はないが、他の国営企業体も、それが黒字企業であれ赤字企業であれ、多くの問題をかかえ込んでおり、改革の手をつけるべき点は多い。すでに政府は各企業の経営改善にのり出し、大幅な支出管理権限を有する監査官(Sindico)の送り込み、エコノミック・チームによる各企業体予算の監督等の手を打ち始めている。しかして、最後まで残りしかもきわめて大きな政治問題にまで発展すると思われるのは公共料金の問題である(これにつき後記II参照)。

3. 構造的インフレ要因としての公共部門の拡大

これまでに述べた公務員給与の問題にしても、国営企業の問題にしても、いずれも政府、公共部門のタッチする分野が極度に膨張したことの結果にほかならない。アルゼンチンにおいては、基幹産業が本来果たすべき役割、すなわち、日々増大

第3表 国営企業に対する国庫資金の支出

(単位: 10億ペソ)

年 度	1961			1962			1963			1964			1965		
	赤字補填	投資	計	赤字補填	投資	計	赤字補填	投資	計	赤字補填	投資	計	赤字補填	投資	計
国 有 鉄 道	13.2	5.4	18.6	22.4	5.9	28.3	21.5	10.1	31.6	23.2	12.5	35.7	39.6	18.1	57.7
ブ 商 船	3.5	0.2	3.7	2.2	1.2	3.4	0.8	0.8	1.6	0.6	0.5	1.1	0.3	0.7	1.0
ノ 船 船	0.1	0.4	0.5	0.0	0.8	0.8	0.1	0.6	0.7	0.6	0.7	1.3	0.4	0.4	0.8
ア ル	0.3	0.3	0.6	0.2	0.2	0.4	0.3	0.2	0.5	2.0	0.6	2.6	1.2	1.0	2.2
石 炭 公 社 (YCF)	—	0.4	0.4	0.2	0.4	0.6	0.0	0.4	0.4	—	0.2	0.2	—	0.3	0.3
石 油 公 社 (YPF)	—	4.9	4.9	—	0.5	0.5	—	—	—	—	—	—	1.4	—	1.4
水 道 衛 生 公 社	—	1.5	1.5	0.1	1.2	1.3	0.0	1.8	1.8	0.1	3.0	3.1	0.1	2.7	2.8
水 利 電 力 公 社	—	3.4	3.4	0.0	3.2	3.2	—	3.2	3.2	—	4.9	4.9	2.9	1.3	4.2
国 営 製 鉄 社 (SOMISA)	—	—	—	—	0.1	0.1	—	0.4	0.4	—	1.5	1.5	—	—	—
国 営 製 鉄 社 (SOMISA) 他	—	4.6	4.6	—	1.2	1.2	—	0.5	0.5	—	—	—	—	—	—
国 営 製 鉄 社 (SOMISA) 他	1.2	3.9	5.1	—	0.8	0.8	0.1	0.9	1.0	3.3	2.9	6.2	7.9	1.8	9.7
合 計	18.3	24.8	43.1	25.2	15.5	40.7	22.8	18.9	41.7	29.8	26.8	56.6	53.8	26.3	80.1

(出所) 財務庁資料および Consejo Técnico de Inversiones, *La Economía Argentina*, 1963, 1964 および 1965, Buenos Aires.

していく労働力の「吸収」——しかもそれ自身生産性を高めつつ吸収を図らねばならない——という役目を十分に果たしていないため、それに代わって国営企業を含む公共部門が異常に業務分野を拡大し、労働力の吸収・救済にあたったのである。しかし、基幹産業の能力不足は決定的であり、とうていパブリック・セクターの膨張だけでカバーしきれものではない。公共部門は拡大しても完全な吸収力は発揮しえず、かえって利用可能な資産の浪費という結果——予期せざるマイナスの副産物——を生じ、ひいては経済全体の効率を低下させることになった。一方、不十分ながら、政府部門の行なった労働力の吸収により、有効需要はかなりの水準で増大し始めたにもかかわらず、経済は有効性を失って、その需要に応ずるだけの生産増大を図りえない。このようにみえてくると、政府部門の拡大はきわめて構造的な問題であり、これに対応する財政支出の膨張も、さらにこれと対照的な生産力の伸び悩みもまったく構造的なことからであるといわざるをえない。アルゼンチンで、財政という要因が、いかなる姿をとってインフレ圧力となっていったかという点については、いわゆる「構造派」の立場からするアルゼンチンの経済学者アルド・フェレルの研究(注9)があるが、フェレルは上述のような財政支出構造に基本的なインフレ圧力を見いだそうとしている(注10)。

さらに、このような基本的構造変化に、第2次大戦末期から1948年にかけての政治的理由による支出の大膨張という一時的なインフレ圧力が加わることになった(注11)。すなわち、当時のペロン政権(注12)は、政策的に赤字財政支出によって需要を喚起しようと考え、公共サービスや公共的性格の企業を無定見に国有化し、政府の業務分野の拡大を図った。ペロン政権下における公務員数(州、市

政府も含む)の増大については、詳しく分析をする余裕がないが、第4表はその実情を有効に説明している。その結果生じた財政の赤字は信用の膨張によってファイナンスされることになった。経済の体系はこのような形で急激に生じた通貨の有効需要に対して速かに適応していくことができなかった。この政策の結果、国際収支は著しく悪化し、それまでの蓄積外貨はたちまち底をつき、生活コストは1946年から1949年にかけて98%の上昇を示した(注13)。また、1958年末からフロンディシ政権によって実施された「経済安定2カ年計画」(注14)も、必ずしも意図はそうではなかったが、結果的に巨大な財政支出の膨張を余儀なくされ、失敗に帰した。この前後において、アルゼンチンはほとんど未曾有の物価騰貴を経験している。すなわち1958年を100として、1959年の卸売および小売物価指数は実に233および214にはね上がっている。

第4表 アルゼンチンにおける全公務員数

年次	公務員数* (1000人)	人口100万人当 たり公務員数
1935	294.6	22,585
1936	309.9	23,371
1937	325.4	24,121
1938	341.2	24,860
1939	351.2	25,180
1940	366.2	25,844
1941	371.2	25,775
1942	391.2	26,726
1943	406.2	27,303
1944	448.0	29,611
1945	509.1	33,080
1946	525.2	33,551
1947	602.1	37,768
1948	641.5	39,340
1949	675.5	40,359
1950	725.5	42,208
1951	771.8	43,764
1952	786.8	43,614
1953	806.7	43,846
1954	906.4	42,010
1955	807.3	42,243

(注) *地方公務員、国営企業その他政府機関従業員を含む。

(出所) ECLA, *El Desarrollo Económico de la Argentina*, Parte I, p. 83.

第5表 アルゼンチン国庫支出(Ⅱ)⁽¹⁾

(単位: 100万ペソ)

年度	中央行政	国営企業への 出 投 資	(うち赤字補填分)	特別勘定および 政府関係機関	合 計	1964年度価値のペ ソ表示による合計
1935	927.9	—	—	53.0	980.9	91,436.6
1936	1,005.9	—	—	45.9	1,051.8	90,202.4
1937	1,106.0	—	—	70.3	1,176.3	96,998.9
1938	1,130.0	—	—	90.2	1,220.2	104,644.3
1939	1,311.4	—	—	84.2	1,395.6	115,082.6
1940	1,175.1	—	—	93.6	1,268.7	104,618.3
1941	1,210.8	—	—	102.3	1,313.1	104,269.3
1942	1,340.8	—	—	140.3	1,481.1	109,499.2
1943	1,583.6	—	—	124.8	1,708.4	126,303.7
1944	2,119.2	—	—	187.4	2,306.6	170,529.2
1945	2,357.6	—	—	269.2	2,626.8	160,909.9
1946	2,894.5	—	—	233.3	3,127.8	163,562.0
1947	3,634.2	—	—	368.6	4,002.8	186,566.5
1948	5,928.1	—	—	809.1	6,737.2	277,781.5
1949	6,345.6	121.0	(119.6)	738.4	7,205.0	223,873.8
1950	6,843.4	77.5	—	920.0	7,841.9	195,498.6
1951	10,356.1	422.2	—	921.0	11,699.3	212,564.6
1952	11,708.8	685.8	—	915.1	13,309.7	175,062.5
1953	11,699.8	50.0	—	2,154.9	13,904.7	175,366.1
1954	13,256.0	40.0	—	2,142.8	15,438.8	188,075.5
1955	13,590.3	3,138.2	(2,145.8)	1,159.8	17,888.3	191,762.6
1956	7,768.9	4,498.3	(3,044.6)	1,236.8	23,504.0	224,966.8
1957 ⁽²⁾	16,881.0	5,904.1	(4,043.4)	2,103.3	24,888.3	194,746.4
1958	29,672.3	18,931.7	(9,705.2)	8,133.7	56,737.7	352,596.0
1959	55,262.0	30,208.0	(15,629.9)	11,199.9	96,669.9	293,154.5
1960	61,105.5	30,993.4	(12,942.5)	10,192.0	102,290.9	222,877.7

(注) (1) 年代的には本表と第2表とは連続しているが、各項目の内容の定義の方法は細部において異なっているため、両表の間には厳密な意味での継続性はない。(2) 1957年1月1日から同10月31日まで。

(出所) *Memorias de la Secretaría de Estado de Hacienda.* (各年度につき)

1935年度から1960年度に至る財政支出の膨張のあとには第5表によって知ることができる。また、第6表は第5表について構成比を示したものであり、これにより特に財政支出の中に占める国営企業の比重の推移、国営企業への支出が当初はむしろ投資計画に対して行なわれていたのに、後になってむしろ経営赤字の補填のために出動するようになったこと等をうかがい知ることができよう。経営赤字の補填は主として1955年度から始まっているが、これは、ペロン政権時代においてすでに国営企業の経営が悪化しきっており、その政権の倒壊以後において、そのうみが出され始めたものと考えられる。

4. 財政の規模

ここでこれまで単に財政支出の膨張、拡大とい

う形容によって漠然と怠いてきた概念に反省を加えねばならない。第5表の最右欄は国庫の財政支出総額を1964年度価値ペソで恒常価格表示したものである。これによれば、1948~49年度あるいは1958~59年度における著しい財政支出の拡大を契機とした支出規模の全体的拡大が看取される。しかし、その拡大は鋸歯状に展開しており、市場価格表示の数値の示す一方的膨張とは若干異なった感じをいだかせる。すなわち、実質価値でもまったく一方的に拡大を続けてきてはいない以上、市場価値表示による支出の膨張のみをとらえて批判するだけでは十分とはいえないものが残る。そこで財政支出に関する他の側面についても検討を加えなければならない。第1には財政収入との相対的關係が問題となる。しかしこれについては後に

第6表 アルゼンチン国庫支出の構成比(%)

年 度	中央行政	国営企 業への 出投資	(うち赤 字補填 分)	特別勘定 および政 府関係機 関	合 計
1935	94.6	—	—	5.4	100.0
1936	95.6	—	—	4.4	100.0
1937	94.0	—	—	6.0	100.0
1938	92.6	—	—	7.4	100.0
1939	94.0	—	—	6.0	100.0
1940	92.6	—	—	7.0	100.0
1941	92.2	—	—	7.8	100.0
1942	90.5	—	—	9.5	100.0
1943	92.7	—	—	7.3	100.0
1944	91.9	—	—	8.1	100.0
1945	89.8	—	—	10.2	100.0
1946	92.5	—	—	7.5	100.0
1947	90.7	—	—	9.3	100.0
1948	88.0	—	—	12.0	100.0
1949	88.1	1.7	1.7	10.2	100.0
1950	87.3	1.0	—	11.7	100.0
1951	88.5	3.6	—	7.9	100.0
1952	88.0	5.2	—	6.8	100.0
1953	84.1	0.4	—	15.5	100.0
1954	85.8	0.3	—	13.9	100.0
1955	76.0	17.5	12.0	6.5	100.0
1956	75.6	19.1	12.9	5.3	100.0
1957*	67.8	23.7	16.2	8.5	100.0
1958	52.3	33.4	17.1	14.3	100.0
1959	57.2	31.2	16.1	11.6	100.0
1960	59.7	30.3	12.7	10.0	100.0

(注) *1957年1月1日から同10月31日まで。

(出所) 第5表より構成。

IIで検討する。第2には財政が国民経済全体の中で占めている割合について検討を加えなければならない。第7表は、既述の如く、財政支出の拡大がいわゆる「環境的インフレ圧力」(注10参照)となった1948年度および1958年度を中心として、連邦財政の規模が国内総生産(注15)の15%前後に達したことを示している。しかし、それらの時期を除いては、財政規模は国内総生産の10%をやや上回る程度で停滞している。さらに第8表は、国民1人当たりの財政支出額について検討を加えるためのものである。同表からも第7表についてとほぼ同様の結論が導かれるであろう。ただ第8表からは、ペロンが政権につき、政策的に財政支出を拡大することとなった時期の前後で国民1人当たりの支出額は明らかに一段階高いレベルへと飛躍

第7表 アルゼンチンの連邦財政の規模

(単位: 100万ペソ)

年 度	国内総生産(A)	財政支出(B)	比率(B/A)(%)
1935	9,273	980.9	10.5
1936	9,825	1,051.8	10.7
1937	11,328	1,176.3	10.4
1938	11,039	1,220.2	11.1
1939	11,593	1,395.6	12.1
1940	11,960	1,268.7	10.6
1941	12,887	1,313.1	10.2
1942	14,564	1,481.1	10.2
1943	15,321	1,708.4	11.2
1944	17,499	2,306.6	13.2
1945	19,319	2,626.8	13.6
1946	26,159	3,127.8	12.0
1947	35,949	4,002.8	11.1
1948	43,800	6,737.2	15.4
1949	52,585	7,205.0	13.7
1950	67,299	7,841.9	11.7
1951	95,235	11,699.3	12.3
1952	111,705	13,309.7	11.9
1953	128,259	13,904.7	10.8
1954	143,844	15,438.8	10.7
1955	169,846	17,888.3	10.5
1956	215,471	23,504.0	10.9
1957	269,526	24,888.3*	9.2
1958	384,423	56,737.7	14.8
1959	737,212	96,669.9	13.1
1960	955,048	102,290.9	10.7

(注) *1957年1月1日から同10月31日まで。

(出所) (A)については中央銀行資料より、(B)については第5表。

したことが看取されよう。

5. 財政支出の機能分類

「量」の問題については、上に見たごとく、批判に対する一種の反証となるような資料があった。そこでわれわれは、さらに「質」の面をも検討する必要がある。ここでは財政支出の機能分類を通じ、支出効果の検討を行ないたいのである。

ところが、従来アルゼンチンの国家予算は歳出の法的認可ならびに支出の責任の所在決定ということにのみ考慮を払っていたにすぎない。むしろ、この点はいかなる財政の主体においても、必ず考慮されなくてはならない重大なことからであるがしかしそれはまた国の財政上、予算の果たすべき役割の一部であるにすぎない。公共サービスの実

第8表 国民1人当たり財政規模

年度	人口 (1000人)	財政支出 ⁽¹⁾ (100万ペソ)	国民1人当 り財政支出 (ペソ)	指 数 (1935=100)
1935	13,044	91,436.6	7,009.9	100.0
1936	13,260	90,202.4	6,802.6	97.0
1937	13,490	96,998.9	7,190.4	102.5
1938	13,725	104,644.3	7,624.3	108.7
1939	13,948	115,082.6	8,250.8	117.7
1940	14,169	104,618.3	7,383.6	105.3
1941	14,401	104,269.3	7,240.4	103.2
1942	14,637	109,499.2	7,480.9	106.7
1943	14,877	126,303.7	8,489.8	121.1
1944	15,130	170,529.2	11,270.9	160.7
1945	15,390	160,909.9	10,455.5	149.1
1946	15,654	163,562.0	10,448.5	149.0
1947	15,942	186,566.5	11,702.8	166.9
1948	16,306	277,781.5	17,035.5	242.9
1949	16,737	223,873.8	13,375.9	190.7
1950	17,189	195,498.6	11,373.4	162.2
1951	17,635	212,564.6	12,053.5	171.9
1952	18,040	175,062.5	9,704.7	138.4
1953	18,400	175,366.1	9,530.8	135.9
1954	18,756	188,075.5	10,027.4	143.0
1955	19,122	191,762.6	10,028.3	143.0
1956	19,494	224,966.8	11,540.3	164.6
1957	19,873	194,746.4 ⁽²⁾	9,799.5	139.7
1958	20,248	352,596.0	17,413.8	248.3
1959	20,613	293,154.5	14,221.8	202.8
1960	20,956	222,877.7	10,635.5	151.7

(注) (1) 1964年度価値の恒常価格による。第5表より。(2) 1957年1月1日より同10月31日まで。

(出所) 人口については ECLA, *Bolet'n Estadístico de América Latina*, 財政支出については第5表に同じ。

質的コストを評価し、かつ、これによって生ずる効果の測定を可能ならしめるようなメカニズムは従来アルゼンチンには存在していなかった^(注16)。

1963年になって政府に予算局が作られ^(注17)、経済開発審議会(Consejo Nacional de Desarrollo=CON-ADE) および民間機関である全国投資審議会^(注18)の協力を得て、ようやく1965年度予算から機能分類を加味した歳出予算(案)を組むようになったばかりである。この結果は第9表に示されている。

これより先、国連ラテン・アメリカ経済委員会(CEPALまたはECLA)は「経済発展の分析と計画」シリーズの一環としてアルゼンチン経済の分析を行なった際に、財政支出の機能分類を試み^(注19)、

第10表および第11表のような結論を得た。さらに、アルゼンチンでは経済開発審議会が「経済開発5カ年計画(1965~69)」を立案するに際し、第12表に示すような分析を行なった(なお、第10、11および12表における財政とは中央政府のそれのほかに、各州および市の財政を合わせたものである)。

第9表より第12表までを検討することにより結論的には、次のことがらが導き出されるであろう。

(1) アルゼンチンにおいては、つねに消費的支出が資本的支出を圧倒しており、その比重もむしろ高まる傾向がみられる。しかし、だからといって教育、保健衛生等の民生行政支出が充実したわけではなかった。

(2) 公務員給与および社会保障関係支出の膨大化によって財政は硬直化しており、増大する財政赤字の是正のため政府の公共投資は犠牲となり、手控えが行なわれた。財政投資の国内総生産に対する比率は一時的に急落し、その後前の水準を回復したが、それを越えることはできなかった。

(3) かつては投資支出の中でも財貨の生産に直接関係のない投資、いわば非生産的投資が支配的であったが、現在ではその点は修正された。

(4) 財政投資の総支出額中に占める比率および財政投資の国民総生産に対する比率等を国際比較した場合、アルゼンチンのそれは日本の場合には及ばないが、欧米先進国に比べてけっして低いとはいえない^(注20)。しかし、財政投資の必要性は、すでにある社会資本のストックの量と質も勘案して決定さるべきであり、また、ある場合にはそもそも投資の絶対額(他の要素との相対比でなく)が問題となる。アルゼンチンについては、単に相対的な数値を先進諸国と比較し、十分な水準を維持しているとして満足するのであれば大きな誤りをおかすことになるであろう。

第9表 1965会計年度予算(案)における歳出の経済
機能的分類(構成比, %)

	經常支出	資本支出	合計
一 般 行 政	91.20	8.80	100.00
立 管 一 般 ガ イ ダ ン	92.31	7.69	100.00
国 司 保 外 宗 社 会 行 政	99.95	0.05	100.00
法 財 防 法 安 務 教	93.29	6.71	100.00
社 会 行 政	88.55	11.45	100.00
教 育 ・ 文 化	97.33	2.67	100.00
保 障 ・ 住 宅	95.05	4.95	100.00
社 会 保 障 ・ 住 宅	97.86	2.14	100.00
報 告 宣 伝	100.00	—	100.00
市 特 別 サ ー ビ ス	88.93	11.07	100.00
そ の 他	93.25	6.75	100.00
経 済 行 政	88.99	11.11	100.00
農 業 ・ 牧 畜 ・ 林 業 ・ 水 産 業	71.87	28.13	100.00
エ ネ ル ギ ー ・ 燃 料	84.80	15.20	100.00
工 業 ・ 輸 送 ・ 倉 庫	95.89	4.11	100.00
通 商 貿 易 ・ 金 融	88.30	11.70	100.00
そ の 他	88.25	11.75	100.00
合 計	77.95	22.05	100.00

(出所) 1964年8月31日, 連邦政府より連邦議会に提出された1965年度予算案説明書より算出。

第10表 アルゼンチンの財政支出の機能分類(Ⅰ)⁽¹⁾
(国内総生産に対する比率, %)

	給与 (A)	資財 買付け (B)	消費支出 (C)= (A)+(B)	移転 支出 (D)	經常支出 (E)= (C)+(D)	投資 (F)	支出計 (E)+(F)
1935~39	6.9	2.2	9.1	5.7	14.8	6.5	21.3
1940~44	6.7	2.8	9.5	5.4	14.9	4.6	19.5
1945~49	7.9	3.5	11.4	5.1	16.5	12.9	29.4
1950~54	9.1	2.9	12.0	7.5	19.5	9.0	28.5
1955	9.2	2.5	11.7	9.9	21.6	6.6	28.2

(注) (1) 州, 市政府を含む。(2) 金融機関への投資, 間接投資などを含んでいる。

(出所) ECLA, *El Desarrollo Económico de la Argentina*, Parte I, p. 80.

第11表 アルゼンチンの財政投資の目的別分類*
(構成比, %)

	生産および 運輸部門への 投資	非生産的 部門への 投資	実物資産 の購入	その他	合計
1945~49	31.2	36.2	19.3	13.3	100.0
1950~54	56.7	32.1	1.5	9.7	100.0
1955	66.0	23.1	0.4	10.5	100.0

(注) * 州, 市政府を含む。

(出所) 第10表に同じ (p. 81)。

第12表 アルゼンチンの財政支出の機能分類(Ⅱ)⁽¹⁾⁽²⁾
(国内総生産に対する比率)

年	經常的支出	資本的支出	支出計
1950	11.6	7.8	19.4
1951	12.5	6.8	19.3
1952	11.5	6.3	17.8
1953	13.5	6.2	19.7
1954	15.0	5.6	20.6
1955	13.9	4.5	18.4
1956	11.8	4.3	16.1
1957	10.5	5.1	15.6
1958	10.5	7.9	18.4
1959	9.5	5.3	14.8
1960	10.2	6.6	16.8
1961	11.2	6.9	18.1
1962	11.6	5.8	17.4
1963	10.5	6.4	16.9

(注) (1) 本表は, 年代的にはほぼ第10表のあとを埋める役割を果たす。ただし第10表と本表では使用された数値の出所に相違があるので, 厳密な意味での継続性があるとはいえない。しかし少なくとも傾向をみる上では第10表と本表を統一的に検討してさしつかえないであろう。(2) 州, 市政府を含む。

(出所) CONADE, *El Plan Nacional de Desarrollo, 1965~1969*, Buenos Aires, 1965, Cuadro 2, Cuadro 10より算出。

1948~49年度を最後として, その後はアルゼンチンの社会資本形成のための公共投資は必要最少限度に抑制され^(註21), 進行中の工事は中止あるいは大幅に延期された。かくて今日のアルゼンチンでは社会資本の表面的ストックは大きい, その実質価値は著しく低下し, 全体に老朽化が目だっている。

さらに, この点での制約要因は, 財政支出の硬直化等の構造問題のみでなく, より技術的な面にも存在している。前述したように, 予算を構成するに際し支出の機能分類を考えなかったというような技術的欠陥は, 政府関係部門の事業計画における計画性の欠如に反映している。その結果, 各事業は遅延し, 公共サービスはいつこうに提供されず, 投資効率は著しく低下している。また政府との取引業者は支払の停止, 遅延の危険負担を見込んで割増価格による入札を行なうという商慣習

すらでき上がり、建設コスト上昇の大きい原因となった。また、工事の完了、生産の開始に至るまでに必要なすべての計画ができ上がっていないような場合に財政資金の使用を認めることはきわめて危険なことといわなければならないが、従来は部分的な計画（たとえば灌漑用水路の建設を伴わない用水ダム建設とか、経常費や維持費の見積りを伴わない病院の建設など）や、次年度以降における必要資金の提示さえなされない建設計画が、堂々と議会に提出され審議を受けてきたのである^(注22)。財政運営の実際面における、このような——人的な——失態は、すでに述べられた根本的構造問題とからみ合って、アルゼンチンの財政状況を極度に悪化させたのである。

(注4) 連邦首都における、年間平均生計費指数は次のとおりである（財務庁統計局、*Boletín de Estadística*）。

1960年=100.0
 1961年=113.7
 1962年=145.7
 1963年=179.9
 1964年=219.7

(注5) 現在の国民急進党（Unión Cívica Radical del Pueblo）政権は、Arturo U. Illia を大統領として1963年10月12日発足した。

(注6) アルゼンチンにおける国内総生産の伸び率は次のとおり大きな変動がある（連邦経済開発審議会=CONADE）。

1960年=5.9% 1963年=-4.2%
 1961年=5.9% 1964年=8.4%
 1962年=-2.8%

(注7) この点については、アルゼンチン政府経済開発審議会、『経済開発5カ年計画』、第I部第6章、68ページに詳しい（Consejo Nacional de Desarrollo <CONADE>、*El Plan Nacional de Desarrollo, 1965~1969*, Buenos Aires, 1965）。

(注8) アルゼンチン国鉄の最近における経営収支は次のとおりである。1964年は計画数字である。

(単位：10億ペソ)

	1961	1962	1963	1964
営業収入	17.9	15.3	19.7	24.5
営業支出	32.2	36.0	39.4	51.2
(うち給与)	(22.0)	(22.3)	(26.4)	(34.6)
経営収支尻	14.3	20.7	19.8	26.8

(出所) 中央銀行資料より。

(注9) Aldo Ferrer, *La Economía Argentina; Las etapas de su desarrollo y problemas actuales*, México, 1963.

(注10) *Ibid.*, pp. 221 ff. 参照。すなわち、フェレルは構造派の立場に立って、まず、インフレの根本的な原因である(a)「構造的インフレ圧力」(Las presiones inflacionarias básicas) およびそれを補足する一時的な力である(b)「環境的インフレ圧力」(Las presiones inflacionarias circunstanciales) と、インフレの根本的な原因ではなく、むしろインフレを持続せしめ、それに累積的効果を与える働きをする(c)「伝播メカニズム」(Los mecanismos de propagación) とを峻別している。かれによれば、(a)、(b)、(c)のそれぞれの中において財政問題のうちでも、具体的には次のような面がビック・アップされている。(a)においては、財政支出の膨張によって、財政赤字が構造的な性格を有していること。(b)においては、政治的な財政支出膨張政策によって経済の体系に歪みを生じたこと。(c)については脱税および公共料金決定の失敗を主因とした財政収入の不足、以上である。

(注11) (注10)の(b)に相当する。

(注12) Juan D. Peron 大統領の政権は1946年から1955年9月に軍部のクーデターにより倒れるまで、約10年間にわたり独裁的性格の統治を行なった。その基礎を労働者層におき、労働階級の向上のため社会政策を大幅に推進し、また第1、2次5カ年計画により急激な工業化に努めたが、その工業化政策や国有化政策の無理から生じた経済の混乱その他の政治的社会的理由によりついに失脚した。

(注13) Aldo Ferrer, *op. cit.*, p. 222.

(注14) Arturo Frondizi は1958年5月から1962年3月に軍部のクーデターにより倒れるまで、約4年間政権にあった。主として外資導入の積極化により、きわめて野心的な工業化政策を推進した。なお、Plan de Estabilización については Carlos García Martínez, *La Inflación Argentina*, Buenos Aires, 1965, p. 249.

(注15) 通常の国民総生産という概念は、消費と粗

投資の合計額として示されるが、ここにいう国内総生産 (producto bruto interno) とは、通常のGNPに輸出入差額と在庫増減額を加えたものをいう。以下同じ。

(注16) CONADE, *op. cit.*, Parte I, p. 30.

(注17) Oficina de Presupuesto の根拠は1963年緊急政令第6,190号および1965年政令1,407号により設立。

(注18) Consejo Federal de Inversiones は各州間の連絡協議会の性格をもつ私的機関である。

(注19) ECLA, Analisis y Proyecciones del Desarrollo Económico V; *El Desarrollo Económico de la Argentina*: Parte I, Capítulo V, I-1, México, 1959.

(注20) 財政投資の国民所得に対する割合については、日本の場合、昭和38年度で13.8%となっている。これに対しアメリカは3.9%、イギリスは4.6%、西ドイツは5.0%、フランスは3.3%と低い。

(注21) 地方政府を含め、全政府部門の行なう固定投資がアルゼンチンの固定投資総額中に占める比率は1954年以前には約30%であったが、1957年ごろには約17%に減少した (CONADE, *op. cit.*, Parte I, p. 13.)。

(注22) CONADE, *Informe sobre el Plan Nacional de Desarrollo, Años 1965~1969*, Primera Parte, Buenos Aires, 1964, p. 83. これは前掲「5カ年計画」の preliminary issue である。

II 財政収入に関する問題点

ここでは、国庫の収入のうち經常収入についてとり上げる。第13表は1961年度ないし1964年度についてその実績を、1965年度についてはその見積りを示している。經常収入の範囲は租税 (関税を含む); 輸入賦課金と輸出留保金、郵便事業収入、富くじ収入などから成っている。第13表は經常収入の対前年度伸び率が1962年度にはマイナス9%、1963年度には16.7%、1964年度には6.1%と、きわめて不十分であり、ある場合には、名目絶対額すら前年度よりも減少していることを示している。これに対し、財政支出は1963年度24.1%、1964年度44.8%と拡大していることはIの冒頭に述べたとおりである。經常収入は上述の期間より以前においても長らく伸び悩んでいるが、そのようすにつ

第13表 アルゼンチン国庫經常收入 (I)
(単位: 10億ペソ)

年 度	1961	1962	1963	1964	1965 ⁽¹⁾
所得税 ⁽²⁾	21.1	18.0	17.6	19.3	42.8
緊急税	—	—	2.6	2.6	5.5
相続税	—	2.0	2.2	2.7	4.3
不明資産増加税	—	—	4.2	0.3	—
売上税	14.6	14.7	15.4	16.2	25.0
国内消費税	8.4	9.7	11.0	11.4	16.9
燃料・機械油	—	—	2.6	2.2	8.6
紙	4.1	4.2	3.2	4.0	9.6
牧業生産税	—	—	4.2	0.8	8.6
諸税	11.0	8.1	5.5	9.1	8.2
輸入賦課金および輸出税	33.6	26.8	24.1	31.5	41.7
関税	4.2	4.5	2.8	5.7	7.1
郵便事業	2.6	2.6	3.3	4.9	6.2
富くじ	1.2	1.6	1.7	1.2	1.5
その他	6.1	4.9	13.1	8.5	16.0
合 計	106.9	97.1	113.5	120.4	203.7

(注) (1) 法律第16,656号の改正を加味した見積額。

(2) 臨時利得税を含む。

(出所) 財務庁資料および IMF, *Argentina—1965 Article XIV Consultations*, SM/65/39, May 12, 1965, p. 36.

第14表 アルゼンチンの国庫經常收入 * (II)
(1964年価格のペソによる恒常価値)
(単位: 100万ペソ)

年 度		年 度	
1935	78,936.2	1950	129,685.9
1936	74,851.3	1951	141,952.6
1937	78,041.1	1952	124,119.6
1938	80,159.9	1953	116,894.3
1939	78,354.4	1954	123,085.7
1940	75,526.0	1955	113,062.8
1941	68,004.2	1956	132,940.4
1942	69,044.2	1957	118,189.2
1943	71,831.4	1958	152,650.3
1944	96,073.3	1959	156,200.3
1945	83,229.9	1960	172,743.2
1946	92,987.4	1961	201,433.1
1947	155,538.9	1962	150,652.2
1948	164,449.8	1963	135,127.6
1949	142,359.5		

(注) * 本表は第13表と年代的に連続しているが、しかし本表あるいはその源となった第19表(A欄)の数値は、第13表のそれと完全な意味での継続性を有するものではない。

(出所) 財務庁資料、第19表(A欄)を恒常価格に換算。いては第14表がこれを示している。同表は1935~63年度の經常収入を、1964年度価値のペソで恒常価格表示している。

このような経常収入の伸び悩まないしは実質的減少の原因としては、次の4点が考えられる。

(1) 財政収入の構造は、経済の伸びと価格のインフレーションに対応できるようになっていないこと。

(2) 根本的に経済力が弱く、その後の経済成長も相対的に遅れていること。

(3) 租税の最終的帰属における連邦政府の取り分の減少。

(4) 徴税機構の悪化と脱税の増加。

1. 間接税中心の税制

まず第1の点についてであるが、現在のアルゼンチンの租税構造は弾力性に欠けており、今日の社会の最もダイナミックな部門から資金を吸い上げ、それを他の遅れた部門に向けて開発資金として放出するという、いわば橋渡しの役目をまったく果たしていない。この点につき、まず経常財政収入の構成をみよう。経常収入を直接税、間接税ならびにその他収入に分けて、その比率をみれば、第15表のとおりである。

第15表 経常収入の構成比(%)

年 度	1958	1959	1960	1961	1962
直 接 税	38.1	25.5	27.5	27.6	23.9
(うち所得税)	(29.3)	(19.9)	(19.2)	(18.9)	(16.4)
間 接 税	44.4	65.2	62.8	65.7	63.7
(うち売上税)	(19.2)	(11.0)	(13.4)	(14.3)	(15.5)
(うち輸入賦課金等)	(—)	(35.6)	(32.7)	(32.5)	(28.4)
そ の 他	17.5	9.3	9.7	6.7	12.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 第5表に同じ。

これにより、アルゼンチンの税収では間接税の比重が圧倒的に高いことが明らかになる。かりに輸入賦課金および輸出為替留保金ならびに関税および港費等を除外しても間接税のほうが比重が大きい。1963年度以降については、直接税と間接税の全部を明確に区分しうる資料がないが、第13

表から推測しうるかぎりでは、間接税と直接税の比重の差はいつそう増大しているように見える。

このような間接税依存の租税体系はラテン・アメリカに一般的な現象である。これについては、ラテン・アメリカが後進地域であるがゆえにこのような体系を残存させざるをえない、という点に注意すべきである。なぜなら、ラテン・アメリカでは今日程度の経済の発展段階においては、まだ直接税中心の税体系によって十分な租税の吸上げを期待することはむずかしいし、また逆に、それを強行しようとするれば、発展過程において必要な資本蓄積を、大きく阻害することになるからである。しかし他面、アルゼンチン初めラテン・アメリカ諸国にはすでに極端な所得分配の不平等が存在していることも確かである。間接税中心の租税体系はこの不平等を激化させ、社会全体としてのダイナミズムを発現しにくくさせる。そのような所得分配の不平等は構造的インフレ要因の最たるものである(註23)。また間接税中心の税制の下で財政収入を増加させることは、当然に物価の上昇につながるから、そのような税制そのものがインフレ的であるということもできる(註24)。このように大衆消費者の負担における間接税の引上げは、結局消費を抑制するが、ラテン・アメリカの場合にはそのような消費の抑制が経済システム全体の貯蓄をふやす方向に作用するという保証はなく、単に一時的な有効需要の衰退を招きあるいは逆にインフレに導くにすぎない場合が多い。またそのような間接税の引上げによって財政資金が豊かになり、その効率的な使用によって生産が増大し、間接税引上げのインフレ的效果を消滅させる、というプロセスもラテン・アメリカでは機能していない。ここでは間接税引上げによるインフレ効果の発生と、間接税の徴収およびその効率的使用との

間のラグを埋めるようなメカニズムがなく、結果的には前者のみが残ってしまい、マイナスの方向にのみ働く。

このように全体の体系が間接税中心の逆進的なものであることのほかに、個々の税法についても問題が多い。たとえば、農牧畜業所得にかかる所得税の課税については、あまりにも行き過ぎた控除が行なわれた結果、農牧畜業者の納付する所得税はまったくノミナルなものとなった^(注25)。これによってアルゼンチンでは、すでに存在していた農牧畜部門への流動性の集中がますます激しくなり^(注26)、社会的な所得格差の増大を是正するよう働くべき税制がむしろ逆の方向に作用する結果になった。この事例にとどまらず、前近代的な社会(真の近代化が行きわたっていないという意味で)に特有の諸種の社会的圧力によって、税制がいろいろな方面で恣意的に歪曲され、全体として統一のとれないきわめて効率の低いものになった。しかも、これを補正すべく税務当局のとった税制改正の方向はきわめてその都度主義であり、全体としての体系の統一性は考慮されず、事態は悪化した^(注27)。

2. 対外経済依存の不安定性

經常收入の中で、輸出入に関する賦課金および留保金ならびに関税収入の占める割合がきわめて大きいことにも注意が払われるべきであろう。この種の収入は、外国市場の環境、アルゼンチン側における国際収支の状況、外貨事情および制限措置等対外経済面の動向いかんによって直接影響を受けやすい。1959年度以降、輸入付加金および輸出為替留保金収入は、全經常收入の3分の1を確保してきたが、きびしい輸入制限が浸透するようになった1962年度には、この種の収入の比重は大きく低下した。この傾向は多かれ少なかれ現在まで続いており、その比重は4分の1を割っている

(第13表参照)。それに伴い、經常收入全体も極度に不振を続けている。

このように、この種の収入の動向によって經常收入全体が左右されるような構造は、きわめて不安定なものといわなければならない。関税収入は、現在では租税収入全体の中では比較的低い地位に甘んじているが、ECLAの調査によれば^(注28)、1935年には国内総生産に対する関税収入の比率は3.0%と、あらゆる税種の収入を圧していた。それが1940年代には1%台、1955年には0.4%まで落ち込み、1960年にあってもその水準で停滞している。これはアルゼンチンにおける輸入の係数の低下に見合うものである。

租税収入以外の經常収入も、その比重を低下させてきている。ECLAによれば、州および市の政府を含む全政府部門のこの種収入の国内総生産に対する比率は、1935~39年の平均4.7%から1955年の3.5%へと低下した^(注29)。政府による公共サービスの範囲が拡大してゆく過程において、逆比例的に租税外収入の比重が減少していった理由は公共料金制度の欠陥に求められるべきであろう。特にペロン時代以降、公共料金については経済的観点が無視され、政治的な立場で決定が行なわれるようになっていた。すでに上記の調査の対象となった時期において公共サービス料金はそのコストに見合わず、しかもその乖離はしだいに大きくなっていったのである。しかし公共料金問題については、国营企業のサービス料金と統一的な体系を形成しており、むしろ経営問題の一環として論ぜられるのが適当であろう。最近における公共料金の引上げはきわめて頻繁である。引上げ幅もきわめて大きく、1964年から65年にかけて、たとえば消費電力は50%、電話は60%、鉄道は40%、ある種の石油製品は60%、石炭は85%の価格引上

げが行なわれた。しかし単にサービス料金の引上げのみでは生計費の上昇を助長する以外の効果はない。より総合的な見地から経営全体のあり方に抜本的なメスを入れられなければならない。

3. 徴税機構の欠陥

つぎにアルゼンチンの徴税機構の欠陥を指摘しなければならない。これは制度、構造そのものではなく、むしろ財政運営上の——つめていえば人的な——問題である。

アルゼンチンの行政機構については行政当局もしばしば認めているように、混乱と非能率な様相が明瞭である^(注30)。税務当局もその例外をなすものではない。徴税体系が崩れ去ったのは、1962および1963の両年度にかけて政治危機^(注31)およびそれに付随する経済危機が生じた際に、多数の会社・個人が租税の延納を認められて以来のことである。このとき、政治的にいろいろな困難が生じていることを理由として、税務当局は租税の大幅な分割払いを認めた。特に所得税、売上税、関税がその対象となった。分割払いの期間は最高40カ月に及び、しかも延納分にかかる利子税は一般の商業貸付利子より、はるかに低率であった。これは租税滞納のインセンティブとなった^(注32)。租税の滞納は1963年度末で500億ペソを越えており、これは同年度の国庫経常収入の約45%、国庫赤字の約73%に相当する。1964年度末には若干の改善がみられ、滞納の残高は480億ペソとなった。これは同年度の国庫経常収入の約40%、国庫赤字の約33%に相当する。

他方で租税当局は、政府が民間の取引業者に対して代金の支払に代えて発行した債務証書をもって納税を行なうことを認めたが、この形による租税収入は、通常の財政資金収入がもつような効果はいっさい有しておらず、政府の債務と租税債権

との相殺にすぎない。また、いわゆる「資本漂白」(blanqueo de capitales)として知られる措置は、滞納されている一定の租税債務につき、その一部を免除するという恩典を与え、その代わりに残部をできうるかぎり早急に納付させようとするものであったが、一部では、そのような措置が今後もくり返されることを期待してさらに納税をひかえる傾向が生じた。これは元来納税意欲を刺激するための措置であったにもかかわらず、実際にはまったく逆の結果を生んだ例といわねばならない。また、中央銀行では、市中銀行が顧客の租税債務弁済のために貸出を行なう場合には、100億ペソの枠内で再割引に応ずることにしたが、この措置も租税収入を上げることにのみ目をうばわれたもので、中央銀行が間接的に財政赤字の補填に当たり、インフレ助長的役割を果たすことには注意が向けられなかった。

以上のように見てくると、租税のメカニズムを動かす当時者たる税務当局には能力不足、あるいは税務調査において公然と噂されているような道義心の欠如が目立ち、一方納税者側においても社会性がなく、いわゆる租税マインドが形成されていないことが明らかである。したがって、この問題には運営上での人的要素が大きい役割を果たしていると考えられるものである。

以上から経常財政収入面の問題は、きわめて構造的な部分と税制の運営に関する人的な部分とがあることが明らかとなろう。ところで、財政収入面の欠陥は、財政支出に関するいろいろな現象と重なりあって巨大な財政赤字を生み、インフレの因をなしている。そこで財政収入に関する問題のどちらの部分をもより重視するかによって、インフレの原因としての財政収入問題のとらえ方も変わってくる。チリの経済学者オスワルド・スンケル

は、特に税制の構造的な欠陥に着目し、これを「構造的インフレ圧力」として分類している(注33)。むしろスネルの理論はチリのケースについて論じたものであるが、アルゼンチンの場合にもこれが妥当することはほとんど自明である。これに対しフェレルは、むしろ租税収入をとりまく運営面に着目し、その失態がインフレを激化させていると考えているようである。かれによれば財政に関する構造的な問題は、むしろ支出面に存在しており、それが構造的インフレ圧力になっている。この点をもし有効な財政収入制度とその円滑な運営でカバーできれば——財政に関しては——インフレ圧力は現実のインフレとならない。しかるに、実際には財政収入政策の運営における無定見——特に租税回避と公共料金問題——がインフレ圧力を押えきれず、これを発現せしめ、しかも激化、永続化させるように作用している、と解釈している。かれによれば、このような財政収入面での失敗がインフレ圧力にとってきわめて有効な「伝播メカニズム」になっているのである(注34)。

4. 租税負担率

次に、アルゼンチンにおける税収の規模および租税負担率について検討する。税収の規模を考える場合には、国民経済の中で公共部門がその役割を果たすために必要な財政支出を十分まかなえるかどうかという面と、国民の租税負担能力という面とのかね合いを図らなければならない。第16表はアルゼンチンの租税負担率を示している。この数字(注35)を国際比較すれば、アルゼンチンのそれは、かなり低いといわなければならない。もっとも、この点については数値の比較のみでなく、1人当たり国民所得水準、社会保障制度、地方税制等の相違を考慮に入れなければ軽々に結論は下せない。しかし、税種別に見た場合、たとえば所得

第16表 アルゼンチンにおける租税負担率
(国内総生産に対する比率)

	1956 ⁽¹⁾	1960~ 61平均	1965 ⁽²⁾
総租税負担率	13.18	11.89	10.91
純租税負担率	11.16	9.28	7.88
同上(対外貿易に関するものを除いた場合)	8.22	5.88	6.10
経社常収	12.56	10.24	9.97
会保障掛金収入	5.01	3.46	4.84

(注) (1)一時的租税措置により、例外的な税収があった年である。(2)計画数値。

(出所) CONADE, *El Plan Nacional de Desarrollo, 1965~1969*, Parte II, Cuadro 93 より。

税負担率は過去数年にわたり2%前後となっており、また国民1人当たり所得税負担額は1963年度において1562ペソにしかならない(注36)。これはわが国の場合(注37)と比較してもアルゼンチン国民の租税負担がきわめて低位にあることの証左である。

(注23) この点については構造派の学者の見解はほとんど一致していると見てよい。たとえば Raúl Prebisch, *Hacia una Dinámica del Desarrollo Latinoamericano*, México, 1963, pp. 59 ff. など。

(注24) Joseph Grunward, "The 'Structuralist' School on Price Stability and Development: The Chilean Case", *Latin American Issues*, ed. by A. O. Hirschman, New York, 1961, p. 115.

(注25) 1964年12月30日法律第16,656号による改正以前には、所得税法第81条は、農牧業経営による所得から次のものに対する投資額の50%を控除しうる旨定めていた。それらは、(a)種畜の再生産、(b)牧場・農園、(c)事業の用に供する原野改良工事・設備、(d)生産者および労働者とその家族の居住用家屋、(e)ブドウ園・果樹園設立、(f)機械・運輸・発電設備(これについては投資額の100%)、(g)固定資産たる動産。——要するに、事業のための活動のほとんどすべてが網羅されていた。前記の改正によって、現在では農牧畜業部門への恩典はほとんど消滅し、わずかに上記(b)の投資額の50%控除と、特定要件に合致する若牛の販売価格の25%の控除の二つだけが残された。

(注26) 農業部門への所得の集中は、インフレ発生の構造要因の一つとして、今日のラテン・アメリカで

はつとに指摘され始めている。たとえば Julio Oliveira, "El Caso de la Argentina", *Inflación y Desarrollo* (por CEPAL), Santiago, 1962. Instituto de Desarrollo Económico y Social (IDES), *Situación Actual y Perspectivas de la Economía Argentina*, (serie, ed. por Aldo Ferrer), Buenos Aires, 1964~.

(注27) 全体の法体系を通観すると、必ずしも整備されているとはいえず、法律と政令の規定の重複、用語の不統一、税制改正時における下部法規の準備の遅れ等が目だつ。税種についても、その時しだいで、徴収しやすいところへ二重、三重にかかっていく結果、つぎつぎに新税、付加税が付け加わっていく。1965年末現在、国税庁 (Dirección General Impositiva) 所管の税種は、直税が22種、間税が21種に上っている。

(注28) ECLA, *op. cit.*, p. 84, Cuadro 103. なお、これは州および市政府分を含む数字である。

(注29) *Ibid.*, Cuadro 101. 同上。

(注30) たとえば1964年5月1日 Illia 大統領の連邦議会に対するメッセージ。

(注31) Frondizi 大統領失脚後、1カ年あまりにわたりギド臨時政権下で政界および軍部各層が分裂・抗争を続けた。

(注32) 1964年にはいり、延納期間は最高20カ月に短縮されたが、このとき定められた延滞利息は次のとおり。

10カ月分割の場合	1カ月につき	1%
15 "	"	1 ½%
20 "	"	2%

(注33) Osvaldo Sunkel, "La Inflación Chilena—Un Enfoque Heterodoxo", *El Trimestre Económico*, No. 100, México, 1958, p. 574.

(注34) Aldo Ferrer, *op. cit.*, p. 225.

(注35) 第13表等に示す経常収入の数値を、当年度の国内総生産で除した数値は、第16表の経常収入の係数よりかなり少ない。その理由は、(1)第16表は暦年ベースであり、他の会計年度ベースであること。(2)第16表の数値は「国庫」の管轄外にある特別勘定等の収入も含むこと。

(注36) 国税庁資料。

(注37) 昭和38年度における、日本の国民総生産に対する所得税および法人税 (アルゼンチンの所得税に相当)の負担率合計は7.2であった。また、同年度の国民1人当たりの所得税および法人税の負担額合計は1

万6205円であった。いずれもアルゼンチンの約4倍である。

III 国庫の赤字補填

第17表は、公債および借入金によって補填されなければならない国庫の赤字バランスと、それがいかなる機関の資金を利用することによって補填されているかを示している。

これによれば、公債および借入金により調達される資金の、経常収入(A)および国庫支出(B)に対する比率は次のとおりである。

年 度	(A)との比率	(B)との比率
1 9 6 1	23.3	18.9
1 9 6 2	51.4	33.9
1 9 6 3	60.7	37.8
1 9 6 4	119.4	54.4

1. 中央銀行への依存と通貨の増発

ここで最も重要な役割を与えられている機関は中央銀行 (Banco Central) であるが、中央銀行の資金がこのように国庫の資金繰りにおいて決定的な役割をになうことになったのは、実はきわめて最近のことにすぎない。すでに各所で見たように、政府の財政政策には一時しのぎのものが多く、数

第17表 国庫が資金ぐりに利用する機関

(単位: 10億ペソ)

年 度	1961	1962	1963	1964	1965*
政府債務による収入					
=財政赤字額					
中央銀行	1.3	16.8	27.7	70.1	70.9
その他の銀行	1.0	1.5	20.3	29.6	
社会保障基金	15.9	10.0	6.5	5.9	
民間部門	5.6	18.3	9.7	31.1	
外国借款	1.2	3.3	4.7	7.1	23.5
計	24.9	49.9	68.9	143.7	114.4
経常収入	106.9	97.1	113.5	120.4	203.7
財政資金合計					
=国庫支出額	131.8	147.0	182.4	264.1	318.1

(注) * 見積り。

(出所) 財務庁資料, および IMF, *Argentina—1965 Article XIV Consultations*, SM/65/39, p. 34.

年にして方針が変更される場合が少なくないが、この財政資金調達の方法についても例外ではない。第17表によれば、1962ないし1963年度において、財政資金を供給する主たる機関は社会保障基金から中央銀行へと変わっている。これは社会保障基金資金の利用が、年金・恩給の支払体系をくずし、支払繰延べや支払停止という事態を生み、社会政策上の問題を生ぜしめたからである。また1958年を境として受給者数が著しく増加し、すでに基金にはまったく余裕がなくなったためでもある。中央銀行から公債および借入金形で国庫に流入した資金は、1961年度においては政府負債によって調達された資金全体の5%強にすぎなかったが1962年度には33.7%、1963年度においては40.2%、1964年度には実に48.8%に達している。このような大幅な中央銀行への依存を容易ならしめるため中央銀行組織規程第49条等の規定の改正が再三行われ、現時点においては中央銀行は全銀行にある総預託高の35%に達するまで、政府証券を保有しうることになっている（この点については後出3参照）。

このような大幅な中央銀行依存は不可避的に通貨の増発を招くことになる。最近の各年末における中央銀行発行の現金通貨残高は次のようになっている（『中央銀行年報』）。

1960年12月31日	127,451.8 (100万ペソ)
1961年12月31日	139,402.6
1962年12月31日	152,750.3
1963年12月31日	196,579.7
1964年12月31日	272,508.8
1965年12月31日	347,417.0

したがって各年における現金通貨の発行量の増分は次のようになる。

1961年	11,950.8 (100万ペソ)
-------	-------------------

1962年	13,347.6
1963年	43,829.4
1964年	75,929.1
1965年	74,908.2

さらに、第18表は、このような通貨の増発がいかなる原因を基礎として行なわれたものであるかを物語っている。同表の上半部は中央銀行における通貨供給のルートあるいは通貨発行のベース (base monetaria) の拡大につき、また下半部はそれに対応する通貨債務 (pasivo monetario, 現金通貨および預金) の膨張のようすを示す。これによれば、各年における通貨発行の基礎は主として対政府取引を通じて拡大されている。これは、国庫が赤字の補填を、もっぱら中央銀行に依存するようになった1962ないし1963年以降において特に顕著である。この結果、1961年における通貨発行の基礎（同年初頭と同年末における数値の比較による）はわずかに0.7%だけ拡大したにすぎなかったが、1962年には8.7%、1963年には36.2%、1964年には39.5%と急速な膨張を示している。なお通貨膨張の基礎として、他の要因がいかなる役割を果たしたかを第18表についてみよう。たとえば中央銀行の保有外貨資産も信用創造の基礎となるが、1961年および1962年には、経常収支の大幅赤字を反映して金・外貨が大量に流出し、対政府取引によって生じた通貨発行の基礎の膨張分を中和せしめるように働いた。しかしその後は大幅な輸入抑制策によって、年々経常収支の黒字を生じており、外貨資産という要因も通貨発行の基礎を積極的に拡大させる方向に働いていることが看取される。

全体としての信用の膨張については次のような数値が与えられている。すなわち1961年中に信用は570億ペソ増加した。年間の増加率は26%となる。同様に1962年には593億ペソ、21%、1963年

第 18 表 中央銀行の通貨発行ベースの変化

(単位: 100万ペソ)

年	1961*	1962*	1963*	1964*
金・外貨取引	-12,564.8	-23,244.4	19,513.3	-107.8
対政府部門取引	4,965.8	27,276.2	37,253.3	72,328.6
為替銀行差益・損	2,822.7	-3,118.5	5,181.4	8,313.8
対その他の取引	7,068.1	13,996.3	-1,864.5	11,248.8
	-1,298.1	-2,257.4	-2,764.7	-6,618.7
通貨発行ベースの変化量計	993.7	12,652.2	57,318.8	85,164.7
通貨債務	11,950.8	13,347.6	43,829.4	75,929.1
現預金	-10,957.1	-695.4	13,489.4	9,235.6
{ 銀行当座預金	-10,939.2	-780.0	12,768.4	9,533.6
{ 政府預金	-17.9	84.6	721.0	-298.0

(注) * 暦年ベース。

(出所) Banco Central de la República Argentina, *Memoria Anual*, 1962, 1963 y 1964.

には757億ペソ、22%、1964年には1654億ペソ、実に40%の拡大をみた。さらに注目すべきことはこのような信用の膨張の間であって、そのきわめて大きな部分が政府に流れていることである。すなわち各年間の増分のうち、政府の手に移った部分は1961年が20%、1962年が64.8%、1963年が63.4%、1964年が52.9%となっている。この結果、1964年12月末現在の残高については、国内信用総額5809億ペソ、そのうち政府部門にある残高は、2375億ペソとなっており、後者の前者に対する比率は40%をやや上回るようになった。ちなみに、1960年末ではこの比率は23%にすぎなかった。

中央銀行借入れ以外では、その他の国立銀行および一般市中銀行からの借入れと銀行を除く民間部門に対する負債によって国庫の財政資金が手当てされている。前者について特記しておくべきことは、1963年以来国立の国民銀行(Banco de la Nación Argentina)が同行に預託されている政府部門全体の預金高の100%に達するまで、対国庫当座貸越を行なうことを認められたこと^(注38)、さらに準備預金制度の改定が行なわれ、準備率の引上げ^(注39)が行なわれるとともに、その払込みには10%利付政府証券を当てうることとされたことなどで

ある。これらの措置は銀行信用を通ずる財政資金の手当てにいつその拍車をかけている。なお後者については、前述の現金支払に代わる債務証券の発行が含まれている(なお後出3参照)。

さらに重要性は下がるが、社会保障基金^(注40)資金の利用と外国からの借入れも国庫の赤字補填に大きな役割を果たしている。前者は1958年度ないし1961年度をピークとして、すでにその重要性を減じてきていること、前述のとおりである。後者は、対外債務のリファイナンスがくり返されている^(注41)現時点においては、財政の資金繰りに大きく寄与するものと思われる。

2. 公債政策の転換

もともと、アルゼンチンにおいては、経常財政収入と財政支出との差額は、国内の公債市場において長期公債(Valores públicos a largo plazoまたはTitulo públicoと呼ばれる)を発行し、これを主として民間部門に消化せしめることにより補填する方法をとっていた。このように純正な貯蓄(ahorro genuino)をたよって民間消化を図っていたかぎりにおいて公債政策のもつインフレ効果は薄められていたといえよう。しかも当時においては、長期公債から生ずる財政収入は一般的な財源としては

考えられず、経常支出（消費的支出および移転的支出）は経常収入の範囲でまかなわれていた。長期公債収入はもっぱら投資的支出の一部をカバーする建設公債的な性格のものとして考えられていたのである。この方針はたとえば1955年においてもまだ崩れていない。すなわち、この年の政府部門（ただし地方政府を含む）の投資の国内総生産に対する比率は6.6%であった（第10表参照）のに対し、長期政府債務によって調達された財政資金の比率は4.0%にすぎなかったのである（注42）。

1945年になって、公債の公募の原則はくずれた。すなわちこの年、政府は最初の公債の借換えを行った。民間公債市場はこれをいやがして、その投資対象を長期債から短期証券に移し変えた。これにより、たとえば短期国庫証券は人気の的となり、一時的にはその売買価格が非常に上昇し、そのために利回りの悪化を招いたほどである。一方、長期債市場が不振になるや、中央銀行はその防衛のために公開操作により市場に介入し、また、社会保障基金や民間商業銀行も長期債の取得に乗り出した。こうして財政資金の金繰りは一般投資家を離れ、銀行や政府機関を頼るようになった。

経済全体のレベルがまだ十分に発展せず、しかも国家の機能は一方的に大きくなった当時、国家社会主義的な色彩を帯びたペロン政権の登場により、財政資金需要はあっという間に拍車をかけられた。したがって、民間投資家から銀行の保有する豊富な資金への転換は、財政資金需要の拡大を前にして、ほとんど必然的なものでさえあった。すなわち、このような転換が生ずるや、長期の政府債務による収入が財政資金の中に占める比重は急速に高まった。この点は第19表から明らかとなろう。同表は経常財政収入と長期政府債務による収入との比率を掲げている。さらに同表は両者の合計と

財政支出とを対比しているが、これによればペロンが政権にあった1947～54年度には表面的な黒字が記録されることになる。すでにIで述べたように、ペロン政権は政策的に財政支出の拡大を図った。それにもかかわらずこのような黒字を生んでいるということは、銀行資金や社会保障基金の剰余金に圧力をかけ公債を多発したことの証左にほかならず、したがってこの黒字はむしろ構造的に傷を深くしつつある過程を物語っている。

第19表は1955年のペロン政権崩壊後の混乱期を経て、1958年にフロンディシ政権が登場するとともに、経常収入に対する長期債収入の比重が急に低下したことを示している。しかし、これは国の財政資金が政府債務にたよる部分が減少したのではない。事態はまったく逆に不健全化した。政府債務の性格は長期から短期のものへと転換した。この転換は最近2～3年の間に完了したものとされる。第20表は1961年から1964年にかけて、その間の状態を示している。

3. 最近の公債および借入金の状況

1960、61両年においてはいまだに長期公債の発行が政府債務による収入の主体となっていた。その大部分は、政府部内で、特に社会保障関係の諸基金によって吸収された。社会保障基金が独立的に剰余金を生じていたときには基金による財政資金の供給は活発であった。基金による長期債の買入れはすでに1958年をピークとして大量に行なわれた。しかし財政資金の供給がもっぱら長期債の取得という形で行なわれ、社会保障基金の資金の流動性が失われたことには大きな問題がある。なぜなら、その後年金・恩給の受給者が急増し、また給与水準の大幅上昇の影響を受け、基金自身がたちまち短期の流動資金ぐりに行きづまり、年金・恩給の支払停止という事態を招いたからである（注43）。

第 19 表 国庫の経常収入と長期債務による収入

(単位: 100万ペソ)

年 度	経常収入 ⁽²⁾ (A)	比率(% ⁽¹⁾)	長期債務 (B)	比率(% ⁽¹⁾)	財政支出 (C)	(A)+(B)-(C)
1935	846.8	84.2	159.0	15.8	980.9	24.9
1936	872.8	82.9	179.5	17.1	1,051.8	0.6
1937	946.4	79.7	240.7	20.3	1,176.3	10.8
1938	934.7	91.2	90.7	8.8	1,220.2	-194.8
1939	950.2	71.2	384.9	28.8	1,395.6	-60.8
1940	915.9	83.4	182.7	16.6	1,268.7	-170.1
1941	856.4	81.4	195.2	18.6	1,313.1	-261.5
1942	933.9	77.2	275.3	22.8	1,481.1	-271.9
1943	971.6	70.8	401.1	29.2	1,708.4	-335.7
1944	1,299.5	60.1	863.8	39.9	2,306.6	-143.3
1945	1,358.7	60.2	898.8	39.8	2,626.8	-369.3
1946	1,778.2	63.9	1,004.1	36.1	3,127.8	-345.5
1947	3,337.1	73.3	1,214.0	26.7	4,002.8	548.3
1948	3,988.5	57.4	2,955.2	42.6	6,737.2	206.5
1949	4,581.6	62.7	2,728.0	37.3	7,205.0	104.6
1950	5,202.2	65.5	2,739.6	34.5	7,841.9	99.7
1951	7,812.9	66.2	3,995.4	33.8	11,699.3	109.0
1952	9,436.6	70.5	3,945.2	29.5	13,309.7	72.1
1953	9,268.5	66.4	4,682.3	33.6	13,904.7	46.1
1954	10,103.9	65.3	5,361.2	34.7	15,438.8	26.3
1955	10,546.9	60.5	6,879.4	39.5	17,888.3	-462.0
1956	13,889.3	61.8	8,586.2	38.2	23,504.0	-1,028.5
1957 ⁽³⁾	15,104.4	62.0	9,262.4	38.0	24,888.3	-521.5
1958	24,563.6	61.0	15,684.5	39.0	56,737.7	-16,489.6
1959	51,508.2	79.4	13,403.6	20.6	96,669.9	-31,758.1
1960	79,281.4	90.5	8,349.4	9.5	102,290.9	-14,660.1

(注) (1) 比率は(A)+(B)を分母とした百分率。(2) 第14表の数字を市場価格表示したもの。(3) 1957年1月1日から同10月31日まで。

(出所) 財務庁資料より。(C)については第5表。

第 20 表 国庫の財政資金ファイナンス⁽¹⁾

(構成比 %)

年	1961	1962	1963	1964
財 政 支 出 ⁽²⁾	100.0	100.0	100.0	100.0
経 常 収 入	80.2	63.9	58.9	48.1
{ 一 般 税 収 (含 関 税)	49.3	42.4	40.4	31.6
{ 輸 入 賦 課 金 お よ び 輸 出 積 立 留 保 金	24.8	16.3	13.4	13.1
{ そ の 他 の 収 入	6.1	5.2	5.1	3.4
政 府 債 務 に よ る 収 入	19.8	36.0	41.1	52.0
公 債 の 発 行 (純 増)	16.1	20.2	14.2	42.0
(長 期)	(12.9)	(13.8)	(3.3)	(0.6)
(短 期)	(3.2)	(6.4)	(10.9)	(41.4)
中 央 銀 行 当 座 貸 越	1.5	3.9	13.1	-2.3
(中 央 銀 行 組 織 規 程 第 27 条)	(3.5)	(4.1)	(10.3)	(1.4)
(法 律 第 11,672 号 第 33 条)	(-2.0)	(-0.2)	(2.8)	(-3.7)
統 一 基 金	0.4	3.9	3.4	1.2
政 府 機 関 債 務 相 殺 証 書	—	0.1	0.3	-0.3
債 務 取 消 証 書	0.3	4.9	-0.5	0.1
債 務 取 消 証 書	—	1.4	2.0	0.6
債 務 取 消 証 書	—	—	5.8	8.9
対 外 債 務 リ フ ァ イ ナ ンス	—	—	1.4	3.4
外 連 邦 穀 物 融 資 委 員 会	1.5	—	—	-0.8
進 歩 の た め の 同 盟 基 金	—	—	—	-0.8
そ の 他	—	1.6	1.4	—
そ の 他	—	0.1	—	-0.1

(注) (1) 暦年ベース。(2) 諸州に対する貸付, 国営企業に対する当座貸越等を含む。

(出所) Banco Central de la República Argentina, *Memoria Anual*, 1963, 1964 y 1965.

これに対し、1962年には事態は急速に変化し、中央銀行を含む銀行機関による資金供給が全国庫収入の14.2%に達した。この年、中央銀行が国庫に対して供与した信用は、中央銀行組織規程第49条の適用による短期の国庫証券 (Letras de Tesorería) の取得 (後出) および同規程第27条の適用による当座貸越 (後出) が主体であった。政府統一基金 (後出) もこの年から活発な資金供給を行ないはじめた。これと対照的に社会保障基金による長期債買入れは大幅にペースを落とした。この年の長期債の中心は「復興国債」 (Empréstito de Recuperación Nacional—9 de Julio, 7%, 1962)^(注44) であったが、これは俸給および社会保障給付金の支払の代わりとして、現職および退職公務員に渡されたものであった。ほかに「国内信用国債」^(注45) (Crédito Argentino Interno,—8%, 1962) など長期国債の代表的なものであった。

1963年にはいると中央銀行の役割は決定的となった。中央銀行は短期国庫証券の保有を大幅にふやし、また規程第27条の当座貸越のほか、法律第11,672号第33条による当座貸越 (後出) も増加させた。このほか、この年には前年までの「債務取消証書」 (Certificados de Cancelación de Deudas) に代わって、「債務取消書」 (Documentos de Cancelación de Deudas) (後出) が大幅に発行された。中央銀行以外の銀行は短期国庫証券の保有をふやしたほか、次の2種の短期証券 (Papeles a corto plazo) を取得した。それらは、「銀行投資証券」 (Bonos Nacionales para Inversiones Bancarias—10%, 1963)^(注46) および「租税債務弁済証券」 (Bonos del Fondo Recaudador de Deudas Impositivas—2½%)^(注47) である。

1964年にはいると、短期間に有効需要を刺激するため、公務員給与、年金・恩給、取引業者に対

する代金の支払を即時に行なう政策がとられたため、財政資金の負債手段への依存がいつそう強まった。しかし、長期公債市場はほとんど消滅してしまい^(注48)、もっぱら銀行の短期資金のみが利用されるようになった。中央銀行はその組織規定第49条の改正により大幅に短期国庫証券の保有をふやし、その他の銀行は短期の「銀行投資証券」を買い入れた。一般取引業者に対しては「債務取消書」が大幅に手交された。

1961~64年につき、政府債務増加分を長短によって分ければ、国の短期債務の増分は1961年には経常財政収入を含む全財政収入の9%にすぎなかったが、1962年には13%、1963年には22%、1964年には40%と急激に重要性を増している。

政府の発行した公債の各年末における残高は第21表に示されているがこれによれば、1964年12月31日現在で3058億ペソであり、そのうち95% (2916億ペソ) は内国債務である。また、そのうち1370億ペソが長期公債 (Titulo) であり、かつそのうちの67%が依然として社会保障基金によって保有されている。中期公債 (Bonos a plazo medio) は60億ペソにすぎない。短期証券 (Letras de Tesorería, Bonos para Inversiones Bancarias などの Papel a corto plazo) は1485億ペソである。公債全体の5%、141億5700万ペソが外貨債となっている。

1964年末におけるアルゼンチンの連邦政府の公債残高は、1964年の国内総生産高に比して、約13~15%にとどまっているものと考えられる。このような比率を比べて、表面的に公債の規模の国際比較を行なうことも可能である。上記の割合はむしろ現時点におけるわが国の比率を上回っているがイギリス、アメリカの先進諸国に比して、きわめて少ないと云わなければならない^(注49)。しかし、云うまでもなく、そのことが財政の健全性を示す

ものではない。アルゼンチンにおいては慢性的かつ急激なインフレーションによって長・中期債は実質上、大きく減価しているため、上記のようなパーセンテージが必ずしも正確な比較の対象になりえない。さらに、公債制度をとりまくもろもろの環境、たとえば経済の発展過程とその時点における総合経済力、公債の性格（赤字公債か建設公債か等）、公債の方法（公募か中央銀行引受けか等）、財政制度の技術的仕組などを勘案しないで単に数値の大小を比較することはあまり意味がない。アルゼンチンの場合、上記の比率のみでなく、ここに述べたような要素を加味して考えると、公債のあり方がかなり不健全なものであることが明瞭になるだろう。

最近政府が利用している短期の負債手段のうち主たるものは次のとおりである。

(1) 中央銀行組織規程(Carta Orgánica del Banco Central) (1957年緊急政令〈Decreto-Ley〉第13,126/57号) 第49条に基づく中央銀行の政府証券の買入れ：同条は、中央銀行が、全国銀行預金残高の一定割合に相当する額に達するまで、政府の公債を保有す

る権限を有する旨定めている。この一定割合は当初10%とされ、その後、1964年1月14日法律第16,452号による改正で25%、1965年2月18日法律第16,652号による改正で35%とされた。これに基づいて中央銀行は財務庁 (Secretaría de Estado de Hacienda) が発行する短期国庫証券 (Letras de Tesorería) を買い入れている。

(2) 銀行法(Ley de Bancos. 1957年法律第13,127号) 第13条に基づく銀行の政府証券買入れ：同条によれば、中央銀行は、各銀行が中央銀行に預託すべき最低準備預金と、各行がそれぞれ保有しうる手元資金との割合を定める。中央銀行は、各行が設定された準備預金の一部を政府の公債買入れに使用することを承認することができる。これに基づいて各銀行は前述のように毎年、「銀行投資証券」や「租税債務弁済証券」を買い入れている。

(3) 中央銀行組織規程 第27条に基づく中央銀行の国庫に対する当座貸越：同条は、中央銀行が、国庫に対して、同行が過去12カ月間に取得した現金資産の一定割合に達するまで貸付を行なうことができる旨定めている。貸付期間は12カ月を越え

第 21 表 アルゼンチン内国債残高の投資機関別分類 (単位：100万ペソ)

年 ⁽¹⁾	合 計	社会保 障基 金	政府諸部門	中央銀行	その 他の 公的銀行	民間銀行	保険および 金融会社	そ の 他 投 資 家
1958	91,588.7	55,738.7	1,569.2	21,143.2	9,145.9	2,988.2	417.5	586.0
1959	98,575.1	59,578.1	2,768.6	21,962.3	10,841.1	2,411.8	489.4	523.8
1960	111,075.8	65,913.5	5,159.9	22,291.4	11,206.2	3,433.7	814.8	2,256.3
1961	129,885.2	80,242.4	7,996.3	21,920.5	13,000.7	3,891.0	1,090.6	1,743.7
1962	162,197.5	86,683.5	9,405.7	34,908.7	11,482.8	4,120.7	1,557.1	14,039.0
1963	184,901.1	94,234.8	6,690.0	41,617.6	19,122.0	9,259.9	1,941.5	12,035.3
1964	291,643.5	99,298.6	7,734.1	119,208.9	28,673.9	24,843.8	2,156.8 ⁽²⁾	9,727.4 ⁽²⁾
(う ち 長 期 債)								
1958	88,870.4	55,638.7	1,054.2	20,612.6	9,005.2	1,638.8	364.6	556.3
1959	95,174.2	58,839.0	1,236.2	21,557.7	10,722.9	2,240.1	346.6	231.7
1960	103,273.4	65,490.5	1,549.0	21,601.3	9,098.0	3,287.5	384.9	1,862.2
1961	115,359.2	77,992.3	1,506.6	21,204.3	8,989.6	3,344.0	881.9	1,440.5
1962	135,891.8	86,285.4	1,894.7	21,623.6	8,222.4	4,013.8	1,442.4	12,409.5
1963	138,697.8	90,831.9	1,973.2	21,082.8	8,114.5	4,061.0	1,790.3	10,844.1
1964	137,107.9	91,645.3	1,901.1	20,536.8	8,095.2	4,053.1	2,002.6 ⁽²⁾	8,873.8 ⁽²⁾

(注) (1) 各年末残高である。(2) 推定。

(出所) Banco Central de la Republica, Argentina, *Boletín Estadístico*.

えず、利率は再割引率を越えない範囲で国庫と同行の協定するところによる。上記の一定割合とは、当初15%とされ、その後、1963年2月12日緊急政令第1,142号をもって30%に改められた。この政令は1年間の限時法令であったが、1963年10月10日緊急政令第9,052号によりさらに1年延長が認められ、次いで1964年1月14日法律第16,452号をもって恒久化された。

(4) 法律第11,672号(Complementaria Permanente de Presupuesto) 第33条に基づく中央銀行の国庫に対する当座貸越：同条は、政府は、中央銀行およびその他の公的銀行との間で、それらの銀行の外国からの借入金または外国債によって取得した資金を利用する旨定めている。この規定によって中央銀行は外国から借入れした安定化資金に相当するペソ資金を国庫に貸し付けている。

(5) 政府勘定統一基金 (Fondo Unificado de las Cuentas del Gobierno Nacional) 資金の利用：この統一基金は1947年政令第8,586/47号によって形成され、1962年政令7,580/62号によって修正を受けた。それによれば、各省庁、特別勘定、政府関係機関ならびに国営企業が国立国民銀行 (Banco de la Nación Argentina) に開設した勘定は指図預金とし、政府（または財務庁）勘定統一基金を構成する。政府は1958年政令第11,541/58号の定めるところに従い、この基金を構成している政府諸機関の勘定残高の100%に達するまで、その資金を利用することができる。

(6) 政府諸機関内債務相殺証書 (Bonos de Compensación de Deudas entre Reparticiones Oficiales) の発行：これはIに述べた政府機関相互間の未払債務決済のため、政府部門に属する諸機関に対して発行されている。

(7) 債務取消証書および債務取消書の発行：第

1のものは1961年政令第4,898/61号などにより第2のものは1963年政令第4,594/63号などにより発行されている。前者はIに述べた政府部門各機関の取引業者に対し、その者が望むならば債務の弁済に代えて引き渡されるものである。これは州政府に対する弁済にも用いることができ、州政府はまたその取引業者に対する債務につき、その者が望む場合にはこれを引き渡して代金の支払に代えることができる。この証書は一定の場合に、租税債務の弁済に当てることができる。その所有者は各省庁、国営企業等の政府各機関において支払が行なわれる際にこれを提示して証書債務の弁済を受ける。無利子。裏書きにより譲渡可能である。後者の債務取消書は、発行の主旨は前者に等しいが、A、B、Cの3種に分かれ、BおよびCは租税債務の弁済に使用しうる。AおよびBについては、その所有者は12カ月分割による償還を請求するかあるいは対銀行債務の弁済に使用するかを選択することができる。

(8) 債務整理証券 (Bonos de Consolidación de Deudas) の発行：1962年政令第5,427/62号などにより発行されている。政府との取引業者あるいは各州政府に対する債務弁済に代えて引き渡される。償還期限は5年、抽せんにより毎年残高の15.64%の定率償還を行なう。年利率10%で市場取引可能である。現在の市価は額面の70~90%程度で、その分だけ取引業者が損失を受けたことになる。

(注38) 「政府勘定統一基金」に関する説明を参照。

(注39) 1965年5月1日の改定で、普通預金準備率は38%とされ、当座等要求払預金の準備率は68%とされた。

(注40) アルゼンチンの社会保障制度は、12種類のそれぞれ異なる職業グループを包含する金庫 (Cajas) によって構成される。そのうち、公務員社会保障基金、鉄道従業員社会保障基金、公共サービス従業員社会保

障基金の3種のもが政府部門に含まれる。

(注41) これまでにアルゼンチンに対しては、債権国および国際機関によって1958年、1961年、1963年および1965年の4回にわたり、refinanciación ないしは consolidación が行なわれた。1965年のリファイナンスは、延払い債権に関するもので、総額2億2370万米ドルに上る。1963年以前のものは主としてオープンアカウントの整理である。

(注42) ECLA, *op. cit.*, p. 83. 1955年の財政支出の係数は28.2であり、経常収入の係数は24.2であった。

(注43) 政府部門に属する3種の社会保障基金の給付額と剰余金残高はつぎのとおり推移している(1960年価値のペソ表示、単位:10億ペソ)。

	給付額	剰余金
1950	12.3	22.2
1951	11.6	21.9
1952	13.3	19.0
1953	16.8	20.8
1954	22.7	20.3
1955	28.2	14.5
1956	30.8	13.0
1957	26.6	16.5
1958	29.0	3.3
1959	28.0	-1.0
1960	32.2	0.3
1961	40.5	-2.3
1962	36.4	-8.0
1963	35.8	-3.0

(出所) CONADE, *El Plan Nacional de Desarrollo, 1965~1969*, Cuadro 10より。

(注44) これは第6,590/62号等一連の政令を根拠にして発行された。期間25年。抽せんによる定時償還は定率(1.52%)による。本国債の一部は公債市場で引き受けられた。本国債の特徴として、クーポンおよび債券の額面額には金約款が付されている。

(注45) これは1960年以来発行されてきた一連の国内債で、その目的は比較の高い利息(8%)を付してこれを発行し、そのかわりに従来発行されていた低利息の国債、州債、市債を吸収しようとするにあった。たとえば政府機関や、公的銀行は“Crédito Argentino Interno, 3%”を多量に保有しているが、これを高利息のものとの交換するために8%ものを発行した。なお、1962年のものは政令13,250/62号を根拠とするが、その目的は交換ではなく、純粋に資金調達である。期間10年、毎年残高の6.7%ずつ定率償還する。

(注46) これは1963年については政令第3,801号など、1964年については政令第2,944号などに基づいて発行される期間1年の短期証券で、利率は10%、半期に1回ずつ支払われる。もっぱら額面で銀行に引き受けさせている。

(注47) これは政令第1,350/63号に基づき発行される期間1年の短期証券で、利率は2½%、半期に1回ずつ支払われる。もっぱら額面で銀行に引き受けさせる。

(注48) 1963年および1964年に新たに発行された長期債としては「投資および資本化国債」(Plan de Inversión y Capitalización)があるのみ。これは政令第6,193/63号(または第3,694/64号)によって発行され、期間は54年、年利息8%、償還は抽せんにより定時に定率(0.125%)により行なわれる。この国債はもっぱら額面で政府機関のみが引き受けるのである。

(注49) 昭和39年度において、借入金および短期政府証券を含めたわが国の政府債務の対国民総生産比は、5.3%にすぎない。一方同時期においてアメリカは50.7%、イギリスは106.8%に達している。これにつき、吉田太郎一編、『公債のはなし』(金融財政事情研究会、昭和40年)第2章、52ページ参照。

結 論

最後に、個々の項目は別にして、より総合的な観点から、今日アルゼンチンの財政を——本稿の表題のごとく——「インフレ財政」と呼ばしめる理由をまとめてみることにしたい。それは次の4項にしばられるであろう。

(1) 国の機能の拡大と、基幹産業部門における労働吸収力の脆弱さとの二面から、政府部門にしろ寄せが生じ、同部門は急速に拡大した。これに政治的な理由による一時的膨張政策も加わり、財政支出は伸び続けた。こうして有効需要は伸びたが、生産の適応態勢がそれに追いつきえず、ここにインフレ圧力が生じた。

(2) 財政支出が膨張しているにもかかわらず、財政収入(経常)は、その構造的ならびに運営上の欠陥のゆえにほとんど停滞し、収支バランスは年ごとに巨大な赤字を記録した。

(3) 財政収入の不足を補填するための政府の負債政策は、当初、民間引受けの長期公債によったが、しだいに中央銀行を中心とする銀行部門をあ

てにした短期証券借入れに重きを置くようになり歯止めのない赤字公債の濫発が始まった。これは直ちに通貨の大増発を招き、インフレを激化させた。

(4) 財政支出は公務員給与等の消費的支出や社会保障給付金その他移転的支出の増大により硬直化し、国営企業への支出もほとんどその経営赤字補填に使用された。その犠牲となって、投資的支出の割合はほとんど増加をみず、社会資本の充実は行なわれなかった。結局、財政支出は生産力化されなかったため、つねに通貨的な需要の膨張が先行し、生産は追いつかない。このようなプロセスによって物価水準は急上昇を続けている^(注50)。以上の結果を総合的に示すのが第22表である。

現時点におけるアルゼンチンの財政改革への努力は目ざましいものがある。特筆されるべきは、1964年12月30日法律第16,656号による税制の大改正と、その後における税務運営上の目ざましい改善である。この結果、1965年1～12月の国税庁所管の租税収入^(注51)は2417億ペソに上り、前年同期(1387億ペソ)に比して約75%の増収となった。これを反映し、国庫の経常収入も1965年度中に82.58%増加した。また、1966年度の国庫収支は、支出4197億ペソ、経常収入3122億ペソ、赤字幅は1075億ペソと見積もられており、いくらかの改善が期待される。

ここで結論に代わるものとして、財政当局の考え方を紹介しておこう^(注52)。

長期的な経済開発を進めるに当たり、財政をそれに適合させ、機能せしめるためには、次の2点に留意する必要がある。

(1) 過去の壊滅的な経験に照らし、今後は税制と公共料金のシステムから、永続的に十分な財政資金を調達しうるようにする。具体的には、第1

第22表 アルゼンチンにおける価格および生産の推移
(指数1953=100)

年	通貨流通残高 (10億ペソ)	生計費	賃金	工業 生産	国内 総生産
1950	—	51	59	105	96
1951	—	69	74	108	100
1952	—	96	92	101	94
1953	43.20	100	100	100	100
1954	51.90	104	116	109	105
1955	62.21	117	130	118	112
1956	71.80	132	148	117	115
1957	84.16	165	196	121	121
1958	118.93	217	277	125	127
1959	170.23	464	435	111	121
1960	218.47	590	608	116	128
1961	243.16	671	770	115	136
1962	250.34	857	909	128	132
1963	322.35	1,065	1,224	119	126
1964	459.14	1,302	—	109	—
1965	581.05	1,673	—	129	—

(出所) IMF, *International Financial Statistics*.
国内総生産については CONADE, *El Plan Nacional de Desarrollo, 1965~1969, Cuadro 1*より算出。

に脱税を防止するため、租税行政機構を改善する。第2に現在のようなインフレ期における税収の実質価値の減少^(注53)を防ぐため、税務会計および徴税制度の改善を図り、かつ税率の実質価値へのスライドを検討する。公共サービス料金は、情勢をにらみ合わせつつ引き上げる。また、それが低すぎる場合には補償的な考え方によって、電力、燃料等にかかる間接税を強化する。

(2) 収入面の改善と平行して、公共支出の体系と秩序を整える。経済社会開発に直接関係のない経常支出を削減し、支出構成を大きく変化させる。これにより、いたずらに信用にたよってインフレを激化させることなく、必要な経済的社会的間接資本投資を増大し、国の生産力を高める。このため、まず国家公務員の数は1964年4月30日現在の定員(54万人)を維持し、増員は見合わせる。公務員給与の実質賃金の増加は2.5%にとどめる。その他の消費支出もすべて1965年のレベルに抑制する。

今こそ、政府のこの方針がたんなる作文に終わ

ることなく着実に遂行されることが期待される。これまでも、一再ならずこうした財政均衡達成の方針が宣明された。しかしそれが予期された成果を収めえなかったばかりか、しだいに事態を悪化させる方向に進んでしまったことは明白である。

むしろその責をすべて時の当局者に帰せしめることはできない。この国では1940年代以降、数次のクーデターをはさみ、真の憲法的な政権の交代・継承が一度も行なわれなかった。断絶と断絶との間であって、首尾一貫した政策の遂行は不可能となり、各政権が前政権の失政の糾弾に浮身をやつしつ一つし時のぎの人気取り政策に走った。今日の混乱は、こうした歴史の積み重なりであり、それゆえ、その解決も困難をきわめるであろう。

もう一つ、財政問題の解決にあたって留意しなければならないのは、財政の均衡達成自体が窮極の目標ではないという点である。経済の発展と国民の福祉の向上こそ目標であり、その手段としての財政の安定でありインフレの終熄であらねばならない。現象としての財政赤字を消し、インフレに水をかけた結果、経済の全体系を衰弱させるようなことがあっては本末転倒である。歴史の教訓は、先進国において妥当する方策——すでに基本的に安定した体制を前提としてその維持に努めつつ適用されるときにはきわめて効果的な方策——を後進国にそのままあてはめようとすることの誤りを証明（少なくともいくつかの国について）している^(注54)。財政問題のみを独立的に取り扱うことはできない。今は、これ以上この点に立ち入る余裕はないが、当局者も、またそれを監視する国際金融機関や先進援助国も、少なくともこのような問題意識だけはもつべきであろう。

以上において、今日のアルゼンチンにおける財

政問題の諸相にひととおり触れた。しかし紙数の関係と資料の不備とにより、いくつかの点がまったく論ぜられず、あるいはきわめて表面的にしか取り扱われていない。なかんずく、予算制度、租税構造、国営企業と公共料金問題、社会保障制度、公債政策、さらに地方財政との関連については、稿を改めて論ぜられるべきであろう。なお、その前提として、まず著しく不正確かつ雑多な財政に関するデータの整備という困難な作業がなされなければならないことを指摘しておきたい。

(注50) 信用の膨張による通貨的需要(demanda efectiva)の増大が、つねに強いインフレ圧力となるわけではない。アルゼンチンにおいてはインフレ過程において、おりおり共存するリセッションに際し、遊休設備が生じた場合には、その景気後退の際の通貨の膨張分は次期の生産拡大の際に、経済システム全体の中で吸収される。しかし、時にこのようなメカニズムが働いたとしても、設備が完全雇用状態にはいれば、もはや吸収力はいっさい働かない(IDES, *op. cit.*, Series, No. 1, p. 4)。

(注51) 国庫の經常収入とならないものも含み、輸入賦課金、関税等他庁所管の収入は含まない。

(注52) CONADE, *El Plan Nacional de Desarrollo, 1965~1969*, Parte II, pp. 165~167.

(注53) 税務上の決算・申告が行なわれる時期と納付の時期との間の時間的ずれがもたらす貨幣価値の減価をさす。

(注54) アルゼンチンの財政のケースにつき、Leopoldo Portnoy, *Análisis Crítico de la Economía* (La Realidad Argentina en el Siglo XX, II), México, 1961, pp. 54 ff. より一般的な指摘としてたとえば Raúl Prebisch, *op. cit.*, p. 20.

(調査研究部ラテン・アメリカ調査室)